

# 研修生募集要項

## 目的

気象条件に左右されにくい施設園芸農家を育成し将来の担い手とする。

## 1. 内容

### (1) 座学（農業基礎講座）

園芸を中心として徳之島での栽培されている作物の基本的な栽培方法を学ぶ。

### (2) 実習（管理作業）

研修品目（トマト・パッションフルーツ）の管理作業（播種や定植前の準備、仕立てから収穫までの一連作業を行う。）及び育苗販売

## 2. 対象者

- ・年齢 45歳まで
- ・施設園芸志向者、新規就農者
- ・研修期間終了後徳之島町で5年以上営農を実施できる方（できなかった場合は、研修期間で受け取った報償金を全額返還してもらう場合があります。）

## 3. 研修場所

徳之島町花徳765番地 徳之島町農業研修施設内

## 4. 実施期間

令和3年 から（土日祝日休み）2年間

## 5. 募集定員

2名

## 6. 申し込み方法

必要書類と一緒にファックスか郵送で徳之島町役場 農林水産課までお願いします。

申し込み後 関係機関での審査後に研修者には通知を出します。

（必要書類 別紙1の研修申込書・別紙2の研修希望の申請に伴う覚書・健康診断書・履歴書）